

高槻市スポーツ推進計画

後期実施計画

(平成29年度～平成32年度)

平成29年度進捗状況報告書

平成29年8月

高槻市

目 次

1	策定の趣旨	P. 1
2	計画期間	P. 1
	【参考】スローガンと3つの柱・施策	P. 2
3	後期実施計画における取組	P. 3
	① 対象と重点施策	P. 3
	② 具体的な事業	P. 5
○後期実施計画一覧表		
1	スポーツ推進のシステムづくり	P. 6
	①総合型クラブの育成	P. 6
	②スポーツ関連団体の充実	P. 6
	③スポーツ教室の拡充	P. 6
	④スポーツ情報の提供	P. 6
	⑤スポーツの都市交流	P. 6
2	スポーツ推進の人づくり	P. 6
	①スポーツ推進委員の活用	P. 6
	②スポーツボランティアの育成	P. 7
	③子どものスポーツ推進	P. 7
	④高齢者のスポーツ推進	P. 8
	⑤障がい者スポーツの推進	P. 8
	⑥指導者の育成	P. 8
3	スポーツ推進の環境づくり	P. 9
	①スポーツ施設の整備	P. 9
	②スポーツ施設の管理	P. 9
	③安全・安心の確保	P. 9
	④学校開放事業の推進	P. 9
	⑤健康とスポーツの推進	P. 10
	⑥スポーツイベントの充実	P. 10

(本計画における略称の使用について)

- ・「公益財団法人高槻市みどりとスポーツ振興事業団」 ⇒ 「スポーツ振興事業団」
- ・「総合型地域スポーツクラブ」 ⇒ 「総合型クラブ」
- ・「高槻市スポーツ団体協議会」 ⇒ 「スポーツ協議会」

1 策定の趣旨

本市では、市民一人ひとりがスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことのできる社会の実現に向けて、平成26年3月に高槻市スポーツ推進計画を策定し、平成26年度から平成32年度におけるスポーツ振興施策の方向性を示しました。

この計画で示した基本方針に基づき、平成26年度から平成28年度までの期間で取り組む事業を総合的・体系的に示した実施計画（以下、「前期実施計画」という。）を策定し、進捗管理を行ってきたところですが、平成28年度で前期実施計画が終了したため、後期実施計画を策定しました。

2 計画期間

平成29年度から平成32年度までの4年間

なお、引き続き年度毎の各事業の進捗管理を行いながら、必要に応じて見直しを行います。また、当該年度終了後には、各事業の進捗状況について、実績報告を行います。

【参考】スローガンと3つの柱・施策

スローガン	市民一人 ワン・スポーツへ向かって (Sports for Everyone)
-------	--

3つの柱	施 策
1 システムづくり	①総合型クラブの育成
	②スポーツ関連団体の充実
	③スポーツ教室の拡充
	④スポーツ情報の提供
	⑤スポーツの都市交流
2 人づくり	①スポーツ推進委員の活用
	②スポーツボランティアの育成
	③子どものスポーツ推進
	④高齢者のスポーツ推進
	⑤障がい者スポーツの推進
	⑥指導者の育成
3 環境づくり	①スポーツ施設の整備
	②スポーツ施設の管理
	③安全・安心の確保
	④学校開放事業の推進
	⑤健康とスポーツの推進
	⑥スポーツイベントの充実

3 後期実施計画における取組

① 対象と重点施策

項目	目標値 (平成33年3月)	現状値 (平成28年12月)	対象
体力の衰えや運動不足だと思う市民の割合	約60%	約77.2%	成人 高齢者
成人の年1回以上のスポーツ実施率 成人の週1回以上のスポーツ実施率	約80% 約50%	43.1% 22.2%	成人 高齢者
子どもの体力の平均値	市現状値 > 全国平均値	市現状値 < 全国平均値	子ども
大規模スポーツイベントの参加者数	約3.6万人	約3.0万人	全市民 高齢者 子ども
スポーツ施設への来訪者数	約173万人	約157万人	全市民 高齢者 子ども

～市民一人 ワン・スポーツへ向かって～
(Sports for Everyone)

「市民がスポーツを始めるきっかけ」を提供

(重点施策)		きっかけ	高齢者	子ども
1 スポーツ推進のシステムづくり	1-③スポーツ教室の拡充	●	●	●
2 スポーツ推進の人づくり	2-③子どものスポーツ推進	●		●
	2-④高齢者のスポーツ推進	●	●	
3 スポーツ推進の環境づくり	3-⑤健康とスポーツの推進	●	●	

(重点施策の選択)

3つの柱	施策	きっかけ	高齢者	子ども
1 システムづくり	①総合型クラブの育成	●		
	②スポーツ関連団体の充実			
	③スポーツ教室の拡充	●	●	●
	④スポーツ情報の提供	●		
	⑤スポーツの都市交流			
2 人づくり	①スポーツ推進委員の活用	●		
	②スポーツボランティアの育成			
	③子どものスポーツ推進	●		●
	④高齢者のスポーツ推進	●	●	
	⑤障がい者スポーツの推進	●		
	⑥指導者の育成			
3 環境づくり	①スポーツ施設の整備	●		
	②スポーツ施設の管理			
	③安全・安心の確保			
	④学校開放事業の推進	●		
	⑤健康とスポーツの推進	●	●	
	⑥スポーツイベントの充実	●		



② 具体的な事業

後期実施計画における事業の体系は次のとおりです。

前期実施計画			後期実施計画		
平成 28 年度※					
事業数	完了事業数	継続	新規事業	統合事業	合計事業数
49	2	47	13	2	58

※事業数は平成28年度事業計画時点での事業数。

(平成28年度に完了した事業 2事業)

- ・学校体育体力向上推進事業
- ・総合スポーツセンターテニスコート改修

(後期実施計画から新しく追加した事業 13事業)

- ・指定管理者への委託事業の拡大
- ・多様化する主催者との連携
- ・ICT(CATV等)の活用
- ・ボランティアの育成
- ・公園でのスポーツイベントの実施
- ・障がい者団体等との連携
- ・公認スポーツ指導者への支援
- ・大学連携の推進
- ・既存施設の整備
- ・施設の適正配置・量的過不足の調査
- ・効果的・効率的な運営のあり方の検討
- ・管理運営方法の検討
- ・開放運営委員会の自主・自立化支援

(後期実施計画から統合した事業 3→2事業)

- ・市民プールの高齢者割引の実施
- ・前島及び番田温水プールの高齢者割引の実施
- ・主催事業の充実(学校開放事業の推進)

⇒ ・市プールでの高齢者割引の実施

⇒ ・開放運営委員会の自主・自立化支援(新規)

また、後期実施計画からは各事業の方向性を「実施」・「検討」・「完了」の3区分に変更し、年度毎に評価していきます。

	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	後期実施計画				長期的課題・方向性等	平成29年度事業計画		
						実施年度					事業計画	方向性	
						H29	H30	H31	H32				
1 スポーツ推進のシステムづくり	①総合型クラブの育成	1	新規総合型クラブの育成	スポーツ振興事業団と連携し、高槻市立総合スポーツセンターにおいて、総合型クラブにかかる相談等を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	相談窓口を設置し、総合型クラブにかかる相談等を行うとともに、業務内容に関する情報発信の強化を図る。	相談窓口を設置し、総合型クラブにかかる相談等を行うとともに、業務内容を市ホームページ等で周知し、情報発信の強化を図る。	実施	
		2	既存総合型クラブへの支援	現在市内にあるNPO法人さくらスポーツクラブとNPO法人高槻北グリーンクラブに対して支援を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	現在市内にある2つの総合型クラブに対し、会員確保及び認知度向上のための支援を行う。	市ホームページに総合型クラブに関する情報を掲載することで、総合型クラブの認知度を向上させるための支援を行う。	実施	
	②スポーツ関連団体の充実	3	府・三島体育連合等との連携	府・三島地区体育連合等との連携を通じ、総合体育大会へ参加する等、競技力の向上を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	府・三島地区体育連合等と連携することで、府・三島地区の総合体育大会が円滑に運営されるよう協力する。また、各種スポーツ団体がこれら大会に参加することについて支援する。	府・三島地区体育連合等と連携し、次の大会へ参加する。 ・第41回三島地区総合体育大会 平成29年6月18日～10月13日 14種目31種別 ・第71回大阪府総合体育大会 平成29年8月20日～9月10日 12種目29種別 ・第67回大阪府市町村対抗駅伝競走大会 平成30年2月11日	実施	
		4	各種スポーツ団体への支援	各種スポーツ団体等に対し、各種大会や事業等が、円滑に実施できるよう支援を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ協議会の実施する市長杯大会・教室等や、高槻シティハーフマラソン実行委員会等が実施する事業について支援を行う。	各種スポーツ団体・スポーツ協議会・高槻市民スポーツ祭実行委員会・高槻クロスカントリー大会実行委員会・高槻シティハーフマラソン実行委員会に対して補助金を交付する。	実施	
		5	スポーツ振興事業団との連携	スポーツ振興事業団との連携を推進し、協力団体としてスポーツイベントの充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ振興事業団と役割を分担しながら各種スポーツ団体等の事業を支援することで、本市のスポーツ施策をより一層推進する。	スポーツ振興事業団と連携し、高槻市民スポーツ祭・高槻クロスカントリー大会・高槻シティハーフマラソン等スポーツイベントの充実を図る。また、スポーツ振興事業団との連携を更に強化し、スポーツ振興事業のより一層の充実を図る。	実施	
	③スポーツ教室の拡充	6	各種スポーツ教室の実施	市民がスポーツに親しみ心身の健康の維持増進のためのきっかけ作りとなるよう年代や体力に応じた様々な教室を実施する。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	指定管理者と連携し、スポーツへのきっかけ作りとなる様々なスポーツ教室を実施し、参加者数の増加を図る。また、各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室が円滑に実施できるよう一層の支援を行う。	指定管理者と連携し、体づくり教室を次のとおり実施する。 【市民プール】 開催回数：750回 【総合スポーツセンター総合体育館】 開催回数：215回 【古曽部防災公園体育館】 開催回数：215回 また、各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室について、市広報・ホームページに掲載する等支援を行う。	実施	
		7	指定管理者への委託事業の拡大	参加者アンケートを活用して体づくり教室における種目や時間拡大を行う。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	指定管理者に委託している体づくり教室にて、参加者から回収するアンケート結果を活用し、種目や時間等の市民ニーズに対応した教室運営に努める。	参加者から回収したアンケート結果を反映し、参加しやすい教室運営及び参加者の満足度の向上に努める。	実施	
		8	多様化する主催者との連携	民間事業者にスポーツ施設を貸し出し、スポーツ体験教室の充実を図る。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	民間事業者にスポーツ施設を貸し出し、多様なスポーツ体験教室を実施することで、市民がスポーツを始めるきっかけ作りとなるような取組を行う。	オリックスが主催するウエスタン・リーグ公式戦終了後に野球教室を実施する。	実施	
		9	民間スポーツ教室の情報提供	民間事業者等が行うスポーツ教室の情報提供が行えるよう検討する。	文化スポーツ振興課	検討	実施	→	→	スポーツをするきっかけづくりとなるよう、市内の民間事業者が行うスポーツ教室の情報提供を行えるよう検討し実施する。	スポーツをするきっかけづくりとなるよう、市内の民間事業者が行うスポーツ教室の情報提供について、実施方法についての検討を行う。	検討	
	④スポーツ情報の提供	10	広報誌・ホームページによる情報提供	目的別に様々なスポーツ情報が得られるよう、情報の集約を行い、情報入手の利便性の向上を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	広報誌やホームページにおけるスポーツに関する情報の内容を充実させ、市民ニーズに合わせた情報提供を行う。	市広報やホームページで各種大会や教室等の情報提供を行い、またスポーツ協議会のホームページが充実するよう支援する。	実施	
		11	ICT(CATV等)の活用	CATV等を活用し、大規模スポーツイベントを放映する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	CATV等を活用し、市が主催・共催する大規模スポーツイベントの様子を放映することで、市民のスポーツへの参加を促す。	高槻シティハーフマラソンにおいて、CATVに動画等の制作を委託し、同実行委員会ホームページにて情報提供を行う。また、CATV番組内で市民スポーツ祭等の周知を行い、イベントへの参加を促す。	実施	
	⑤スポーツの都市交流	12	スポーツ活動を通じた都市交流の促進	(公財)高槻市都市交流協会と連携し、都市交流の促進を図る中で、姉妹都市や他市町村とのスポーツ交流を行う。	文化スポーツ振興課 秘書課	実施	→	→	→	姉妹都市及び関係団体等と連携し、姉妹都市等への訪問及び姉妹都市等からの来訪にあわせたスポーツ分野での交流機会の提供や交流支援に努める。	(公財)高槻市都市交流協会へ助成し、姉妹都市等とのスポーツ交流を通じた幅広い市民交流の促進に努める。 【協会実施事業】 ・訪問時：交流支援 ・来訪時：受入対応及びイベント交流事業を通じたスポーツ交流の機会の提供	実施	
		13	スポーツイベントを通じた交流の強化	各種団体との連携を推進し、スポーツイベントを通じて、市民交流の強化に努める。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	マラソン等のスポーツイベントを通じて、地域を越えた参加者を募集し、友好と親善を深めるよう市民交流の強化に努める。	高槻シティハーフマラソン実行委員会と連携し、益田市の市民を高槻シティハーフマラソンへ招待する。また、マラソン大会の充実を図るため、和歌浦ベイサイドマラソン(和歌山市)に市民選手団を派遣する。	実施	
	2 スポーツ推進の人づくり	①スポーツ推進委員の活用	14	地域事業の充実	高槻市スポーツ推進委員協議会と連携し、地域ニーズを把握して体力測定等、地域に密着した事業の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	高槻市スポーツ推進委員と連携し、地域ニーズを把握して地域に密着した事業の充実を図る。	高槻市スポーツ推進委員と連携し、市内小学校等で体力測定会やファミリースポーツの集い等地域事業を実施する。	実施
			15	主催事業の充実	スポーツ振興事業団と連携し、親子リズム体操の集い等高槻市スポーツ推進委員協議会が主催する事業の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	市民ニーズを把握し、高槻市スポーツ推進委員協議会が主催する事業の充実を図る。	次のとおり、高槻市スポーツ推進委員協議会の主催事業を実施する。 ・親子リズム体操の集い 日時：平成29年6月3日・18日 ・チャレンジ・ザ・ウォーク 日時：平成29年10月15日 ・ニュースポーツ大会 日時：平成29年12月2日 ・ニュースポーツの集い 日時：平成29年9月9日、平成30年度2月18日	実施

	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	後期実施計画				長期的課題・方向性等	平成29年度事業計画	
						実施年度					事業計画	方向性
						H29	H30	H31	H32			
①スポーツ推進委員の活用	16	研修の充実	近畿スポーツ推進委員研究協議会へ参加する等、高槻市スポーツ推進委員の指導力の向上を目指して研修の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	高槻市スポーツ推進委員の指導力の向上のため、研修会への参加を促進する。	次のとおり、研修会へ参加する。 ・全国スポーツ推進委員研究協議会 日時：平成29年11月9日・10日 ・近畿スポーツ推進委員研究協議会 日時：平成30年2月2日・3日 ・大阪府スポーツ推進委員協議会研修会 日時：平成29年9月16日 ・三島地区スポーツ推進委員研修会 日時：平成29年7月8日 また、資質の向上のため、ニュースポーツの研究、審判講習、普通救命講習等の研修を行う。	実施	
	17	ホームページ等による情報発信	高槻市スポーツ推進委員の活動について、市ホームページの内容の充実を図り、情報発信の強化に努める。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	ホームページ等の媒体を通じ、高槻市スポーツ推進委員協議会の活動報告や啓発活動を行う。スポーツ推進委員の存在を広める取組を実施する。	市ホームページの内容の充実を図り、高槻市スポーツ推進委員協議会の活動報告や啓発活動を行う。	実施	
②スポーツボランティアの育成	18	ボランティアの育成	大規模イベント等において、ボランティアが活躍できる場を提供する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	大規模イベント等において、ボランティアを確保するだけでなく、ボランティアが活躍できる場を提供することで育成を図る。	市民スポーツ祭等の大規模イベントにおいて、ボランティア募集のチラシを市内大学等に配布し、ボランティアの募集を行う。	実施	
	19	ボランティア情報の提供	大規模イベント等にかかるボランティア情報を集約し、実際に活動できる場の情報提供に努める。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	広報誌及びホームページの媒体を通じ、大規模イベント等にかかるボランティア情報の提供に努める。	高槻シティハーフマラソン実行委員会と連携し、スポーツボランティアの募集を行う。 ・高槻シティハーフマラソン 日時：平成30年1月21日	実施	
③子どものスポーツ推進	20	小・中学校の市スポーツ施設の利用促進	小・中学校が市のスポーツ施設を利用して大会等実施が拡大できるよう施設の利用促進を行う。	文化スポーツ振興課 教育指導課	実施	→	→	→	小・中学校が大規模な大会等を実施できるよう市のスポーツ施設を提供することで、小・中学生のスポーツ振興を図る。	小・中学校が市のスポーツ施設を利用して、次のとおり大会等を実施する。 【小学校】 利用件数：4件 ・バスケットボール大会 ・サッカー大会 ・駅伝大会等 【中学校】 利用件数：20件 ・総合体育大会(サッカー等) ・三島大会(サッカー等) ・大阪大会(野球) ・三島・北河内大会(硬式テニス)等	実施	
	21	青少年交流センター内体育施設の利用促進	スポーツ活動を通じて、青少年の健全育成の推進を図るため、青少年交流センター内体育施設の利用促進を行う。	地域教育青少年課	実施	→	→	→	青少年にスポーツ活動の場を提供することにより、青少年の自主的、組織的活動を促進する。	青少年交流センターにおいて、青少年にスポーツ活動の場を提供する。	実施	
	22	中学校部活動指導者派遣事業	中学校の部活動の活性化を図るため、校区の人材等を活用した指導協力者を全中学校に派遣する。	教育指導課	実施	→	→	→	市内全中学校に専門的な指導者を派遣し、部活動の活性化の推進を図るためには、顧問の不足等により、専門的な指導や外部指導者の確保が必要である。	市内全中学校に専門的な指導者を派遣し、部活動の活性化の推進を図る。	実施	
	23	子ども向けスポーツ教室の実施	指定管理者及びスポーツ協議会と連携し、スポーツ施設において子ども向けスポーツ教室を実施する。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	指定管理者及びスポーツ協議会と連携し、子ども向けスポーツ教室を実施するとともに、各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室が円滑に実施できるよう一層の支援を行う。	スポーツ振興事業団と連携し、次のとおりスポーツ教室を実施する。 【総合スポーツセンター総合体育館】 ・親子で始めるスポーツ 開催回数：10回 ・幼児体育教室 開催回数：60回 ・ジュニアスポーツ・体育教室 開催回数：60回 【古曽部防災公園体育館】 ・親子で始めるスポーツ 開催回数：20回 ・幼児体育教室 開催回数：40回 ・ジュニア体育&スポーツ教室 開催回数：40回 【市民プール】 ・幼児スイミング教室 開催回数：120回 また、スポーツ協議会と連携し、下記のとおり小学生を対象とした合同スポーツ体験教室を実施し、その後の各競技団体によるスポーツ教室についても支援を行う。 日時：平成29年5月6日 場所：総合スポーツセンター各施設	実施	
	24	総合型クラブ等との連携	小学生のスポーツ活動の推進を図るため、総合型クラブや種目別クラブとの連携を図る。	文化スポーツ振興課 教育指導課	実施	→	→	→	総合型クラブと連携し、小学校にて小学生を対象とした取組を行う。また、総合型クラブから指導者を小学校に派遣することでスポーツ活動の推進を図る。	指導者の小学校への派遣について、総合型クラブとの連携を図る。	実施	
	25	大学との連携	大学と連携し、大学生とのスポーツ交流を通じて、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	教育指導課	実施	→	→	→	関西大学 たかつき アイスアリーナでの開放事業にて、アイススケートを通じて小学生が大学生と交流することで、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	関西大学と連携し、次のとおり事業を実施する。 ・高槻市所在の小学校の校外学習活動 実施回数：20回	実施	
	26	公園でのスポーツイベントの実施	公園等で軽易なスポーツイベントを実施し、市民のスポーツへの参加を促す。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ推進委員を活用し、公園にて軽易な運動を行うチャレンジ・ザ・ウォークを実施することで、子どもの活動場所の選択肢を広げる。	萩谷総合公園にて、次のとおり、事業を実施する。 ・チャレンジ・ザ・ウォーク 日時：平成29年10月15日	実施	

2
スポーツ推進の人づくり

	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	後期実施計画				長期的課題・方向性等	平成29年度事業計画	
						実施年度					事業計画	方向性
						H29	H30	H31	H32			
2 スポーツ推進の人づくり	④高齢者のスポーツ推進	27	市プールでの高齢者割引の実施	高齢者の健康づくりを支援するため、市民プール、前島及び番田温水プールにて高齢者割引を実施する。	文化スポーツ振興課 資源循環推進課 下水河川企画課	実施	→	→	→	より多くの高齢者に利用いただけるよう市民プール、前島及び番田温水プールにて高齢者割引を実施し、周知を行う。	市民プール、前島プール、番田温水プールにおいて、引き続き高齢者割引を実施し、高齢者の利用促進を図る。	実施
		28	健幸ポイント事業の実施	「高槻市ますます元気！健幸ポイント事業」を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	長寿介護課	実施	→	→	→	高齢者が健康意識を高め、楽しく取り組み続けていけるような制度設計を図る。	「高槻市ますます元気！健幸ポイント事業」を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	実施
		29	高齢者向けスポーツ教室の実施	指定管理者と連携し、スポーツ施設において高齢者向けスポーツ教室を実施する。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	指定管理者と連携し、高齢者向けスポーツ教室を実施するとともに、参加者数の増加を図る。	スポーツ振興事業団と連携し、次のとおり高齢者向けスポーツ教室を実施する。 【総合スポーツセンター総合体育館】 ・健康維持スポーツ 開催回数：40回 【古曽部防災公園体育館】 ・健康体操&レクリエーションスポーツ 開催回数：40回	実施
		30	高齢者スポーツの啓発	高齢者団体等を通じて、レクリエーションスポーツの啓発を行うなど、高齢者がスポーツに親しみきっかけづくりを支援する。	文化スポーツ振興課 長寿介護課	実施	→	→	→	老人クラブ等を通じて、高齢者がレクリエーションスポーツに参加しやすい環境の整備を図り、またレクリエーションスポーツの啓発を行うなど、高齢者がスポーツに親しみきっかけづくりを支援する。	引き続き老人クラブ等を通じて高齢者がレクリエーションスポーツに参加しやすい環境の整備を図ることや「高齢者向けのイベント」を設けるなど、高齢者がスポーツに親しみきっかけづくりを支援する。	実施
	⑤障がい者スポーツの推進	31	障がい者スポーツの環境の整備	障がい者がスポーツに取り組みやすくなるよう、スポーツ施設の環境を整える。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	スポーツ施設のバリアフリー化や安全対策に取り組むとともに、障がい者が利用しやすい管理運営を図る。	スポーツ施設のバリアフリー化や安全対策に取り組むとともに、障がい者が利用しやすい管理運営を行う。	実施
		32	障がい者スポーツイベント等の実施	障がい者がスポーツに触れる機会をより一層持つことができるよう、障がい者団体と連携し、各種教室やイベントの開催や広報活動を行う。	文化スポーツ振興課 障がい福祉課	実施	→	→	→	障がい者団体との連携を促進し、スポーツの場の提供と体力づくり、仲間づくりの推進を図る。	障がい者スポーツ振興懇話会を開催し、次のとおり事業を実施する。 ・ふれあいプールレクリエーション 日時：平成29年7月11日 ・ふれあいレクリエーションスポーツの集い 日時：平成30年3月16日 ・広報誌「障がい者とスポーツ」を年2回発行 市民ふれあい運動会実行委員会の一員として、下記の事業に参画する。 ・市民ふれあい運動会 日時：平成29年10月1日	実施
		33	障がい者の競技水準向上に向けた取組の実施	障がい者水泳競技専門コーチによる指導等、障がい者の競技水準の向上に向けた取組を実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	指定管理者等と連携し、障がい者の競技水準の向上に向けた教室等を開催する。	指定管理者が次のとおり実施する講習会を支援する。 ・目指せ！2020年パラアスリート水泳講習会 開催回数：10回	実施
		34	障がい者団体等との連携	障がい者団体等と連携し、障がい者へのスポーツの啓発を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	障がい者スポーツ懇話会と連携し、障がい者スポーツの啓発やスポーツ情報等の提供により、障がい者がスポーツに参加しやすい環境を整える。	障がい者スポーツ振興懇話会構成団体を通じて、障がい者へのスポーツ教室の周知を図る。	実施
		35	障がい者向けスポーツ教室の実施	障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導者を配置し、スポーツ施設での障がい者スポーツ教室を実施する。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	指定管理者と連携し、障がい者向けスポーツ教室を実施するとともに、参加者数の増加を図る。	指定管理者と連携し、次のとおり障がい者向けスポーツ教室を実施する。 【総合スポーツセンター総合体育館】 ・障がい児親子体育教室 開催回数：20回 ・障がい児者スポーツ教室 開催回数：20回 ・障がい者スポーツ講習会 開催回数：年間5回 【古曽部防災公園体育館】 ・障がい児親子体育教室 開催回数：20回 ・障がい児者スポーツ教室 開催回数：20回 ・障がい者スポーツ講習会 開催回数：年間5回 【市民プール】 ・身体障がい者スイミング 開催回数：30回 ・肢体不自由児者スイミング 開催回数：30回 ・知的障がい児親子スイミング 開催回数：30回 ・知的障がい者スイミング 開催回数：30回	実施
	⑥指導者の育成	36	公認スポーツ指導者資格講習会への参加促進	(公財)日本体育協会等が公認するスポーツ指導者資格講習会への参加の奨励を各スポーツ団体に行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ協議会と連携し、加盟団体に対して公認スポーツ指導者資格講習会への参加を奨励する。	スポーツ協議会事務局に公認スポーツ指導者資格講習会のチラシの配架を行い、加盟団体に対して公認スポーツ指導者資格講習会への参加を奨励する。	実施
37		指導者向け講習会の実施	スポーツ振興事業団と連携し、高槻スポーツ大学等スポーツの指導・運営に携わる方を対象とした講習会を実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ振興事業団と連携し、高槻スポーツ大学等のスポーツ指導・運営に関する講習会を実施する。また、スポーツ協議会の事業として、各種スポーツ団体等の指導者を対象とした講習会を実施する。	スポーツ振興事業団と連携し、スポーツの指導・運営に携わる者を対象とした講習会を下記のとおり実施する。 ・高槻スポーツ大学：10回/年	実施	
38		公認スポーツ指導者への支援	各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室等で、公認スポーツ指導者等を活用する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室等において、公認スポーツ指導者資格やその他公的資格を有する指導者が活躍できる場を確保する。	各種スポーツ団体にて、公認スポーツ指導者資格等の公的資格を有した者による教室を実施する。	実施	
39		大学連携の推進	大学と連携し、公認スポーツ指導者資格等を有する学生を活用する。	文化スポーツ振興課	検討	実施	→	→	大学と連携し、公認スポーツ指導者資格等を有する学生を募り、活用する方法を検討し実施する。	大学と連携し、大学生の公認スポーツ指導者資格等の公的資格の所持状況を調査する。	検討	
40		情報提供の充実	公認スポーツ指導者資格に関する様々な情報を集約し、提供コーナーの利活用を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	市庁舎やスポーツ施設の情報コーナーに公認スポーツ指導者資格に関する様々なパンフレット等を配架し、資格取得希望者への情報提供に努める。	市庁舎や各スポーツ施設情報コーナーにおいて、公認スポーツ指導者資格に関するチラシの配架を行う。	実施	

	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	後期実施計画				長期的課題・方向性等	平成29年度事業計画	
						実施年度					事業計画	方向性
						H29	H30	H31	H32			
3 スポーツ推進の環境づくり	①スポーツ施設の整備	41	既存施設の整備	既存スポーツ施設の保全を行うことで、市民がスポーツに親しめる環境を整える。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	老朽化が目立つ既存のスポーツ施設の保全を行うことで、快適な利用環境を維持し、市民がスポーツを楽しめる環境を整える。	次のとおり、市内スポーツ施設の整備を行う。 【総合スポーツセンター】 ・変圧器修繕 ・非常用発電機改修 【秋谷総合公園】 ・テニスコート張替え改修工事 【市民プール】 ・エレベーター設備整備 ・プールタイル改修 ・吸収式冷温水器整備 ・高圧受電設備改修 ・収毛器取替修繕 ・冷却水管理装置修繕 ・次亜タンク清掃 ・駐車場システム修繕 ・ろ過ポンプ整備(50mプール)	実施
		42	施設の適正配置・量的過不足の調査	市民のスポーツ機会均等の観点から、周辺市の規模やスポーツ施設の数等の調査を行う。	文化スポーツ振興課	実施	完了			周辺市の規模やスポーツ施設数等についての調査を行い、本市におけるスポーツ施設の数や配置について検証する。	周辺市のスポーツ施設数や規模等についての調査を実施する。	実施
	②スポーツ施設の管理	43	運営財源の安定的確保の検討	スポーツ施設の運営財源を安定的に確保するため、命名権の導入等、歳入増に向けた検討を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ施設の運営財源を安定的に確保するため、命名権(ネーミングライツ)の導入や施設使用料の適正化等、歳入増に向けた検討を行う。	スポーツ施設にかかる命名権について、他市への照会等を行い、調査研究を行う。	実施
		44	効果的・効率的な運営のあり方の検討	スポーツ施設における利用形態、利用時間、利用料金のあり方を検討する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	効果的・効率的な運営の観点から、スポーツ施設における現在の利用形態、利用時間、利用料金のあり方を検討し、必要に応じて見直しを行う。	総合スポーツセンターテニスコートに夜間照明設備を設置し、利用時間帯を拡大する。	実施
		45	管理運営方法の検討	市民ニーズに対応した指定管理者制度の研究を行う。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	市民ニーズに対応すべく、指定管理者が柔軟に施設運営できるよう、利用料金制導入等の検討を行う。	市民プールの指定管理における利用料金制の導入について、検討を行う。	実施
		46	小学校運動場夜間照明管理事業	市民が小学校に設置された夜間照明施設の管理運営を適正に行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	桃園及び阿武山小学校に設置されている夜間照明設備について、市民が安全・安心に施設が利用できるよう適正な管理運営を行う。	市民が安全・安心に施設が利用できるよう管理運営を行う	実施
		47	スポーツ施設の計画的な維持管理	利用者の利便性を向上し、安全・安心に利用できるよう、適切な施設の整備を行う。	文化スポーツ振興課 公園課	実施	→	→	→	適切な施設の維持管理を行うほか、経年劣化している施設・設備について、計画的な修繕及び改修を行う。	市内のスポーツ施設における個別の修繕計画を策定する。	実施
	③安全・安心の確保	48	スポーツ施設のAED設置及び適切な管理	利用者が施設を安全・安心に利用できるよう全てのスポーツ施設にAEDを設置し、適切に管理を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	利用者の安全性の確保のため、全てのスポーツ施設に設置しているAED機器がいつでも使用できるよう、適切に部品の交換等の管理を行う。	スポーツ施設に設置されたAEDの適切な管理を行う。	実施
		49	救命講習会の実施	市民に対し、救命講習会を実施し、AEDの使用法等、応急手当の普及啓発に努める。	消防本部 警防救急課	実施	→	→	→	心肺機能停止傷病者に対するバイスタンダーによる心肺蘇生法(CPR)の実施率50%を目標として応急手当普及啓発活動を実施していく。	次のとおり、講習会を実施し、傷病者の救命率の向上、大規模災害時における市民の自主救護能力の向上を図るため、応急手当普及啓発活動を積極的に展開していく。 ・普通救命講習 ・上級救命講習 ・応急手当普及員講習 ・救命入門コース ・その他の講習	実施
		50	安全講習会の実施	スポーツ協議会と連携し、各スポーツ団体を対象とした安全講習会を実施する。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツ協議会と連携し、救命講習や体罰問題の研修会などの安全講習会を実施する。	スポーツ協議会及びスポーツ事業団が主催する次の各スポーツ団体を対象とした安全講習会の実施を後援する。 ・「スポーツ現場の応急措置(熱中症等)について」 日時:平成29年6月28日 場所:総合スポーツセンター体育館会議室	実施
		51	スポーツ安全保険への加入奨励	スポーツ大会の主催者に安全・安心に事業実施ができるようスポーツ安全保険への加入奨励を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツをする全ての人が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、スポーツ安全保険への加入促進を行う。	加入申込書を市内各所に配布するとともに、市ホームページでスポーツ安全協会のページを案内するなど加入促進を行う。	実施
	④学校開放事業の推進	52	安全の確保に関する情報の提供	ストレッチ等のスポーツ事故の予防や事故対応にかかる情報を集約し、情報の提供を行う。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	スポーツをする全ての人が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、事故の予防や対応にかかる情報を集約して提供する。熱中症計の貸出を行う等、夏季の施設利用時の注意を促す。	スポーツ安全協会が発行している「救急ハンドブック」をスポーツ情報コーナー等に配架し、スポーツ現場における救急処置等についての情報提供を行う。 また、スポーツ協議会と連携し、各種スポーツ団体へ熱中症指標計を貸出すとともに、熱中症の注意喚起を行う。	実施
		53	学校体育施設の利活用	地域住民のスポーツ振興を図るため、各小中学校の学校開放運営委員会と連携し、学校体育施設を開放して利用の促進を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	市立小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、青少年の健全育成や生涯スポーツの推進を図る。	各学校開放運営委員会へ業務を委託し、小学校40校、中学校18校の運動場・体育館を地域住民へ開放する。 また、大阪府の指定する日を対象に市内府立高校のグラウンド・テニスコートを開放する。	実施
		54	開放運営委員会の自主・自立化支援	開放運営委員会の自主・自立化支援として、利用形態等についての検討を行う。HPを通じて事業等の情報を提供する。	文化スポーツ振興課	検討	→	→	実施	他市事例等を調査研究し、利用形態等についての検討を行う。また、自立化支援の一環として、開放運営委員会HPを通じて事業等の情報提供を行う。	他市の利用形態及び運営状況について、調査を実施する。	実施

	施策	事業No.	事業名称	事業概要	担当課	後期実施計画				長期的課題・方向性等	平成29年度事業計画	
						実施年度					事業計画	方向性
						H29	H30	H31	H32			
3 スポーツ推進の環境づくり	⑤健康とスポーツの推進	55	身近なスポーツ環境の整備	ハイキングコースの整備やウォーキング等が身近に親しめるよう環境を整える。	文化スポーツ振興課 産業振興課 健康づくり推進課 下河川企画課	実施	→	→	→	ハイキング協議会と連携し、市民が安心してハイキングができるようコースの整備を行うとともに、市民が気軽にウォーキング等に親しめる環境を整備する。	【ハイキング】 市内10コースについて、ハイキング協議会に維持管理を委託し、ハイキングコースの整備を行う。 【ウォーキング】 摂津峡周辺地域のウォーキングルート上に必要なサインの設置を行い、観光協会や歴史街道推進協議会、阪急京都線沿線観光あるき部会と連携したウォーキングイベントを開催する。 芥川創生事業の1つとして“かわまちづくり計画”に基づき、門前橋左岸～大蔵司橋左岸の遊歩道が平成29年4月21日に開通したことから、芥川桜堤公園からあくびあ芥川までのウォーキングルートを設定し、市民に芥川をより身近に感じていただくようウォーキングイベントを開催する。 また、市民が日常生活で気軽にウォーキングに親しめるよう「市バスdeスマートウォーク事業」を引き続き実施する。	実施
		56	高槻ますます元気体操の推進	高槻ますます元気体操を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	長寿介護課	実施	→	→	→	高槻ますます元気体操の実施拠点を市内全域に拡大していく。	高槻ますます元気体操を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	実施
	57	大規模スポーツイベントの充実	高槻市民スポーツ祭、高槻シティハーフマラソン、高槻クロスカントリー大会のスポーツイベント内容の充実を図る。	文化スポーツ振興課	実施	→	→	→	各実行委員会との協働により、幅広い世代がスポーツに親しめるような事業展開を図り、事業参加者数の増加を図る。	各実行委員会との協働により、次のとおり事業を実施し、新しい種目を追加する等内容の充実を図る。 ・高槻市民スポーツ祭 日時：平成29年10月9日 ・高槻シティハーフマラソン 日時：平成30年1月21日 ・高槻クロスカントリー大会 日時：平成30年3月11日	実施	
58	トップアスリート及びトップチームとの連携	関西大学 たかつき アイスアリーナ市民開放事業や、プロ野球公式戦の開催等を通じて、市民がトップアスリートと触れ合う機会を提供する。	文化スポーツ振興課 政策経営室 教育指導課	実施	→	→	→	さまざまなトップアスリート及びトップチームとの連携を推進し、市民がトップアスリートと触れ合う機会を創出するとともに、市内外での情報発信を行う。	【オリックス・バファローズとの連携】 ・ウエスタン・リーグ公式戦(2軍) 「オリックスvs福岡ソフトバンクホークス」 試合後、サイン会等市民向けイベントを実施 日時：平成29年7月1日・2日 場所：萩谷総合公園野球場 【久保田智之氏との連携】 久保田氏と連携し、次のとおり、事業を実施する。 ・第43回高槻市長杯秋季野球大会兼第3回久保田智之カップ野球大会 学童1部 日時：平成29年8月27日～12月10日 場所：萩谷総合公園野球場等 ・親子わくわくベースボールの集い 日時：12月10日 場所：古曽部防災公園野球場 【コノミヤ・スベランツァ大阪高槻との連携】 ・公式戦の後援 【ガンバ大阪との連携】 ・市民応援デーの周知等 ・ふれあい活動 【関西大学 たかつき アイスアリーナに関する連携】 ・関西大学 たかつき アイスアリーナ市民開放事業 78回実施	実施		